

## 葉山町病後児保育事業

# にこにこ病後児保育室 どんぐり

葉山にこにこ保育園の「保育室どんぐり」は、保護者の子育てと就労の両立支援の一環として、認可保育施設等に通う乳幼児が「かかりつけ医に他児にうつる心配はないが、集団保育が難しいと診断された場合」に専用の保育室等でお預かりする事業です。

満1歳から就学前の児童を、看護師、保育士等の専任のスタッフがお預かりし、お子さまの不安を受け止め、子育てと就労の両立を支援いたします。

## ご利用の流れ

### 1、事前登録制です（年度毎）

登録は無料です。利用登録票及び関係書類は葉山にこにこ保育園でお渡しします。

（登録有効期限は毎年度3月末日）

### 2、電話で予約してください 《TEL/FAX：046-876-3314》専用ダイヤル

利用前日までに電話でご予約下さい。定員に空きがあれば当日申し込みも受け付けます。

- ・予約受付時間は原則、前日の9：00～17：00
- ・当日申し込みは8：30から受け付けます。

※希望日に定員の場合、もしくは保育体制が取れない場合はお断わりすることもあります。

※キャンセルされる場合はお待ちの方のためにも、できるだけ早くご連絡をお願いします。

（利用前日まで連絡なしのキャンセル及び当日キャンセルは利用予定料金の全額をいただきます。）

### 3、利用料

8時間まで一律	：500円
時間外保育料	：30分 300円（8:30～9:00、17:00～17:30）
給食費	：300円（昼食とおやつ代）
駐車・駐輪場利用料	：（車）100円（自転車）25円

### 4、利用可能時間

月曜日～金曜日（祭日・年末年始を除く）

AM9時～PM5時（時間外8時30分～9時、5時～5時30分）

※13時以降の受け入れはいたしませんのでお気を付けてください。

### 5、お預かりできる症状の範囲

かかりつけ医に他児にうつる心配はないが、集団保育が難しいと診断された場合

例：①感冒・消化不良等、乳幼児が日常罹患する疾患。※ただし体温は37.5℃未満でお預かりします。

- ②水疱・風疹等の伝染性の疾患
- ③喘息等の慢性疾患
- ④やけど・骨折等の外傷性疾患（当園保育時の受傷の場合をのぞく）
- ⑤その他医師が利用可能と判断した疾患

※いずれも医師の「病後児保育の利用に支障がない」という診断が必要です。

## 6、医師の証明をもらってください

お子さんのかかりつけのお医者さんに「利用連絡票 (A)」を記入してもらいます。  
利用連絡票の記入は有料です。

## 7、ご利用当日について

「利用連絡票 (A)」(医療機関が記入)と「利用申込票 (B)」(保護者が記入)を持参し予約時間 10 分前に登園して下さい。(用紙は登録時にお渡しします。コピーしてお使いください)

### 食事や薬についての留意点、持ち物一覧

#### 【食事について】

保育園の給食をお出しします。

アレルギーについては、念のため予約時にお電話などでお知らせください。

#### 《アレルギー対応について》

\*アレルギーなど除去食が必要な場合には、登録時にもお知らせください。

\*当保育室で対応できない場合は、お弁当を持参していただく場合もあります。

#### 【薬について】

◎必要に応じてお持ちください

「与薬依頼書」と、処方内容のわかる薬剤説明書(メモを含む)を添えてお持ちください。

薬剤情報提供書がある場合は提出してください。

\*市販薬は受け付けません。\*薬には必ず名前を記入し、1 回分毎に分けてお持ちください。

#### 【持ち物】

◎必ずお持ちいただきたいもの

利用連絡票 (A) : 医療機関記入      利用申込票 (B) : 保護者記入

利用料金 (前払いになります。おつりのないようお願いします)

健康保険証、小児医療証 (現物をお預かりします)

着替え、紙オムツ等 (紛失を避けるため名前を記入してください)   お気に入りのおもちゃ

布団用シーツ、バスタオル (紛失を避けるため名前を記入してください)

### ご利用にあたって

利用される当日までに、通園している認可保育施設等へご利用の旨をお伝えください。

(必要に応じ、連絡を取り合うことがございます。)

利用当日の朝は、予約時間の 10 分前にご来園下さい。

来園は、必ず正門よりお越しください。(※感染防止のため)

入室前に、看護師が以下の事をお伺いします。

① 病気の経過

② 現在の症状

③ 食事、排泄、睡眠の状態

④ 気になること

⑤ 好きな遊び

⑥ その他、必要と思われること

### 注意点とお願い

問診後、診断書及びお子さんの様子を総合的に判断し、お預かりできないと判断した場合、ご利用をお断りすることがありますのでご了承下さい。

## 【参考】利用の目安(保育の提供が可能な疾患等)について

### 病気・怪我

主な症状	感染症以外の受入可能な状態
発熱 下痢 嘔吐  咳 喘鳴 鼻汁  発疹 疼痛	<ul style="list-style-type: none"> <li>・37.5℃未満</li> <li>・倦怠感がなく元気がある</li> <li>・呼吸状態が落ち着いている</li> <li>・水分や食事がとれる</li> <li>・麻疹、水疱等の感染力の強い発疹性疾患がない</li> <li>・チアノーゼがない</li> <li>・解熱後1日以上経過し、全身状態良いこと</li> </ul>
骨折 脱臼	<ul style="list-style-type: none"> <li>・骨折・脱臼や怪我は、保育者の介助や援助を受けながら、食事や移動ができる</li> <li>・医療情報提供書をもとに協力医や利用時のかかりつけ医と相談</li> </ul>

### 感染症

感染症名	病後児保育を利用可能な時期(目安)
咽頭結膜熱(プール熱)	主な症状が消え、2日を経過してから
伝染性膿痂疹(とびひ)	皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が覆える程度のものであること
ウイルス性胃腸炎 (感染性)	嘔吐がなく水分摂取ができ、 下痢の症状がある程度治まってから
手足口病	口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、水分補給できてから
伝染性紅斑(リンゴ病)	発疹が出現し、すでに感染力は焼失していること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現 してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱した後 2日(乳児にあたっては3日)を経過してから
水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化してから
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24時間を経過してから
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まってから
ヘルパンギーナ	口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、水分補給できてから
RSウイルス感染症	呼吸器症状が安定し、全身状態が良くなってから
百日咳	特有の咳が消失してから、または、適正な抗菌性物質製剤による 5日間の治療が終了してから
風しん	発疹が消失してから
麻しん(はしか)	解熱後3日を経過してから
带状疱疹	全ての発疹が痂皮(かさぶた)化してから
流行性角結膜炎(はやり目)	結膜炎の症状が消失してから

[出典]保育所における感染症対策ガイドライン(2018年改正版)

※病気以外(骨折・捻挫・やけど等)の症状や病状での利用に関するご質問は  
かかりつけ医とご相談の上ご連絡ください。